

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	北陸農政局
--	--	-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	胎内市(旧中条町) た い ない し なかじょうまち
事業名	農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)	地区名	柴橋 しばはし
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成9年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、新潟県の北東部に位置し、二級河川胎内川の左岸の農業地帯で水稻中心の営農に取り組んでいる。地区内は昭和20年代に基盤整備が行われたが、区画は10a程度と小さく、用排水路は未整備で農道幅員も狭いことから、農作業の効率化が図られない状況にある。また、暗渠排水が未整備であることから水田の汎用化に支障を来している。

このため、区画整理を行い農作業の効率化を図ることにより、生産性の高い優良農地の確保を図り、また、農地の汎用化のため暗渠排水の整備を行い、単収向上等による生産拡大を実現させ、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。

主要工事計画： 区画整理 313ha、暗渠排水 313ha
 総事業費： 4,489百万円(計画総事業費：4,387百万円)
 工期： 平成9年度～平成27年度(計画工期：平成9年度～平成24年度)

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

平成24年度までの進捗率は85.4%である。

①計画工期に対して著しい変更が認められない

本事業は、平成9年度に採択され平成24年度完了に向け事業の進捗に努めてきたが、地区内において埋蔵文化財が発見され調査等の対策が必要になったこと、併せて、近年の県公共事業費が抑制されたことにより、やむを得ず工期の延伸が必要となった。このため、新潟県は、評価時点の残事業量と県公共事業の予算状況を勘案した上で、完了予定工期を平成27年度に延伸している。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている

計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている

本事業は農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、胎内市総合計画の関連施策に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている

本地区は、国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

本事業の実施により、ほ場が大区画化されたことに伴い大型農業機械の導入による作業効率の向上が図られたことから、経営面積の大規模化が進んでいる。

【経営規模別農業経営体の経営耕地面積】 (単位：ha、%)

区分		平成17年	平成22年	増減率
経営耕地面積 5 ha未満	農業経営体	577	481	△17%
	うち販売農家	573	478	△17%
	うち事業体	4	3	△25%
経営耕地面積 5 ha以上	農業経営体	208	315	51%
	うち販売農家	208	226	9%
	うち事業体	0	89	皆増

注) 集計範囲：関係17農業集落

(出典：農業センサス)

- ①受益面積の増又は減が10%未満である
現計画（313ha）から受益面積の変更は生じていない。
- ②主要工事計画の著しい変更が認められない
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である
平成25年度時点における総事業費は4,489百万円であり、現計画の4,387百万円から102百万円増額となっている。これは、物価変動によるものである。
- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている
胎内市農業振興地域整備計画(H25.7)の農業生産基盤の整備開発計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B／C）1.05 （現計画時：1.01）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、胎内市農村環境計画(H22.3)で田園保全創造エリアとして位置付けられており、トノサマガエル等の水生生物が生息しているため、現況水路の一部を利用することで生息環境に配慮するなど、生態系の保全を行い自然環境との調和を図る。

カ 事業コスト縮減等の可能性

パイプラインの基礎砂について購入砂を予定していたが、他事業等での発生砂を流用するなど、コスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本事業により区画拡大等を行ったことを契機に農業生産法人が設立され、2年3作（水稻＋大麦＋大豆）の土地利用型農業に取り組み、農地の有効活用を図っている。しかし、本地区は地下水位が高いため、暗渠排水が未整備のところでは転作の拡大に支障を来しており、引き続き、暗渠排水の整備を進めることで、生産労力の縮減・経営規模の拡大・水田の汎用化による効率的で安定的な農業経営の確立が期待できることから、受益農家、胎内川沿岸土地改良区及び胎内市は、早期の整備を強く要望している。

ク その他 ・第2回計画変更年月日（計画確定日）平成21年4月10日	
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	平成26年度予算を要求する。
第三者の意見	埋蔵文化財の調査及び厳しい財政事情から事業の進捗が遅れているが、区画整理については概ね完了するとともに担い手への農地の集積も順調に進み、生産費の低減をもたらしている。 今後、本地区を含めた新潟県内の農地整備事業全8地区の早期完了のための予算配分に努力されたい。 また、生産費の更なる縮減のために、関係機関とも連携し、担い手農地の面的集積を一層促進するとともに、担い手への農地集積が農村コミュニティの脆弱化をもたらさないよう、農村振興の観点からの施策の導入も積極的に検討されたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

し ば は し
農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業) 柴橋地区 事業概要図【NO. 3】

(事業概要)

主要工事	区画整理工 A=313ha
	暗渠排水工 A=313ha



大区画化



凡 例		
H25年度まで	区画整理	
	暗渠排水	
H26年度以降	区画整理	
	暗渠排水	

※H26年度以降の残事業量は、完了整備1式と換地1式。